

デジタル庁立ち入り検査

マイナ問題 行政指導も視野

情報保護委

政府の個人情報保護委員会は十九日、マイナンバーに別の公金受取口座を誤登録するミスが相次ぎ個人

情報が漏えいした問題で、デジタル庁に対してマイナンバー法に基づく立ち入り検査を始めた。リスク管理とセキュリティー対策の不備を確認する報告書を六月三十日に受け取ったが、さらに調べてどのような問題があつたのかを把握し、必

要に応じて行政指導に踏み切ることも視野に入っている。』関連③面

マイナンバー制度を直接所管するデジタル庁に行政指導が行われれば、極めて異例の措置となり、全国民の個人情報管理体制が問われる事態に発展する。東京都内に記者会見した委員会幹部は「単純なミスと見る

厚生労働省や国税庁、地方自治体などに調査範囲を広げる可能性にも触れた。

公金受取口座を巡って

は、自治体の窓口作業でマ

イナンバーカード所持者の

ナンバーと口座をひも付け

る際、誤って他人名義の口

座が登録され、個人情報を

含む銀行口座の情報が漏え

いした。カード所持者や自

治体の支援員が窓口の共用

端末を使って手続きをする

ときに、システムの認証を

解除する「ログアウト」と呼

ばれる手順を忘れるなどの

ミスが原因となっている。

個人情報保護委は立ち入り検査を踏まえ、今後の対

応を検討する。行政指導に

は再発防止と個人情報の適

切な取り扱いを求める指導

や助言のほか、悪質性の高

い違反行為に是正を求める

勧告がある。勧告に従わな

かつた場合は命令を出す。

- 2023年 5月9日 デジタル庁がシステム提供会社にサービス一時停止と点検を求める
- 12日 「マイナ保険証」に別人情報がひも付けられる事例が続出し、専用サイトで他人が閲覧
- 23日 マイナンバーに別人の公金受取口座を誤登録
- 25日 マイナポイント事業で誤って別人にポイント付与
- 6月12日 専用サイトで他人の年金情報が表示、閲覧される
- 13日 関連データやシステムを秋までに総点検すると岸田文雄首相
- 20日 同姓同名の別人がマイナカードを受け取り、マイナポイント申請。別人の障害者手帳情報をひも付け
- 21日 政府が情報総点検本部を設置
- 7月5日 衆院特別委員会で閉会中審査
- 19日 マイナンバーのひも付けミスによる他人への誤入金確認。個人情報保護委員会がデジタル庁に立ち入り検査

※トラブルの日付は政府の発表日

かつた場合は命令を出す。